

# 産業廃棄物処分業許可証

住 所 滋賀県蒲生郡日野町大字西大路1613番地

氏 名 株式会社スリーケー  
代表取締役 岸田千代子

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項 の許可を受けた者であることを証する。

滋賀県知事 三日月大造

許可の年 月 日 令和 元年 10 月 20 日

許可の有効年月日 令和 6 年 10 月 19 日



## 1. 事業の範囲

処分業 (中間処理)

事業の区分: 中間処理 [発酵]

産業廃棄物の種類

汚泥 (有機性汚泥に限る。) / 動植物性残さ

(以上 2項目)

事業の区分: 中間処理 [混合 (液状飼料化)]

産業廃棄物の種類

汚泥 (有機性汚泥に限る。) / 廃油 / 廃酸 / 廃アルカリ / 動植物性残さ

(以上 5項目)

## 2. 事業の用に供するすべての施設

発酵施設

設置場所 : 滋賀県東近江市鯉江町字枯川2189番1

設置年月日 : 平成26年9月5日

処理能力 : 汚泥 (有機性汚泥に限る。) 4.5 t / 日 (8時間)、動植物性残さ 4.5 t / 日 (8時間)

液状飼料化施設

設置場所 : 滋賀県甲賀市水口町水口字境ヶ谷6654番、6655番1

設置年月日 : 平成22年10月21日

処理能力 : 50t/日 (汚泥 (有機性汚泥に限る。)、廃油、廃酸、廃アルカリ、動植物性残さを混合したもの)

## 3. 許可の条件

「なし」

## 4. 許可の更新又は変更の状況

平成 26 年 10 月 20 日 新規許可

平成 30 年 3 月 23 日 変更許可 (処理方法 (混合5項目) の追加)

令和 元年 10 月 20 日 更新許可

## 5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無

有